

保険関係成立に係る事業の存在等の確認について

労働保険関係成立届、名称・所在地等変更届を労働基準監督署に提出いただく際、当該事業の存在及び事業内容を確認するための書類の提示をお願いします。

1 事業主を確認する書類

法人の場合：**登記事項証明書（法人）**

個人事業の場合：**住民票の写し、マイナンバーカード、運転免許証**など

任意団体の場合：**定款、規約、総会議事録、決算書**など

2 事業場の存在を確認する書類

自社ビル、所有家屋等：**登記事項証明書（土地建物）**

賃貸家屋等：**賃貸借契約書**

3 事業内容を確認する書類

**開業届、営業許可証、営業登録証、開設許可証、代理店契約書、請負契約書、
その他事業内容が分かる書類**

事業の存在等の確認が取れない場合、追加の確認書類の提出や訪問調査により確認させていただく場合があります。

ご不明な点がございましたら、所轄の労働基準監督署 又は 石川労働局労働保険徴収室までお問い合わせください。